

## 「とっとり SDGs ビジネスアワード」実施要領

令和4年10月21日

新時代・SDGs 推進課

「とっとり SDGs アワード」表彰の実施に関し、必要な要領を下記のとおり定める。

### 記

#### 1. 目的

SDGs のキープレイヤーとして期待される企業で、SDGs 推進のモデルとなるような取組を実施している企業を表彰し、他の企業・団体などを中心に県内に広く紹介することで、企業が主体となって地域、団体、個人など多様なステークホルダーと連携する取組を後押しし、SDGs の取組を加速させていく。

#### 2. 公募の対象

SDGs 推進のモデルとなる優れた県内の取組を行っている、県内に拠点のある企業

#### 3. 表彰者

表彰は、SDGs の推進に係る取組に関し、極めて顕著な功績があったと認められる企業及び SDGs 推進のロールモデルとなり得る取組を行ったと認められる企業について、鳥取県知事が行う。

#### 4. 表彰の方法

表彰は、表彰状と SDGs のロゴ入りの楯を授与してこれを行う。

#### 5. 表彰の時期及び公表

表彰はとっとり SDGs シーズンイベントにて行う。

#### 6. 被表彰者の決定

鳥取県は、公募にて求める応募書類の提出があった者のうちから、別途定める「とっとり SDGs ビジネスアワード審査会」の委員の審査により、被表彰者を決定する。

#### 7. 表彰の事務

表彰に関する事務は、鳥取県令和新時代創造本部政策戦略監新時代・SDGs 推進課が行う。

#### 8. 具体的実施方法

具体的実施方法については、別途定める。